

Nabeshima Labor Management

STOP！熱中症クールワークキャンペーン

(実施期間：令和8年5月1日から9月30日)

職場における熱中症による死傷災害の発生状況

厚生労働省の速報値によると昨年1年間の職場における熱中症の死傷災害は死傷者数（死亡を含む休業4日以上）…1,681人（うち死亡者数15人）となっています。

令和7年6月から職場における熱中症対策が義務化されましたが、厚生労働省は、新たに「**職場における熱中症防止対策のためのガイドライン**」を策定しました。あわせて「**STOP！熱中症 クールワークキャンペーン**」を行っており重点的な熱中症対策を呼びかけています。

今回は、ガイドラインの概要についてご紹介いたします。

一部の業種や業態に限らず、「**熱中症のおそれのある全ての作業**」が対象となります。

Step1 熱中症リスクの評価を行う

□有害性要因(暑熱に関する要因)の特定

- ・高温・多湿な作業環境
- ・連続作業
- ・通気性や透湿性の低い衣服や呼吸用保護具の着用
- ・身体作業負荷の大きい作業

□湿球黒球温度の値

(暑さ指数:WBGT値)の把握

- ・作業場所におけるWBGT指数計の設置

□熱中症リスクの評価・検討

- ・把握したWBGT値を元に、熱中症リスクが大きいかどうかを見積もる。
- ・高齢者、熱中症発症リスクに影響を与える疾病や障害を持つ従事者に対しては、作業時間の短縮等を検討する。



Step2 熱中症リスクに応じた措置を行う

■労働衛生管理体制の確立等

- ・各種管理者の選任
- ・作業手順、作業計画の策定
- ・報告体制の整備及び手順等の作成並びに周知

■作業環境管理

- ・WBGT値の低減
- ・休憩場所の整備等

■労働衛生教育の実施

- ・熱中症予防管理者向け
- ・職長等向け
- ・作業従事者向け

※単純な教材でも繰り返し参照することが望ましいとされています。

■作業管理

- ・作業時間の短縮等…WBGT値に応じた休憩、作業中止など。
- ・暑熱順化への対応…熱に慣らすため7日以上かけて作業時間を調整する。
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意する。
- ・プレクーリング…作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑える。
- ・水分及び塩分の摂取…多量の発汗を伴う作業では、飲料水、スポーツドリンク、経口補水液、塩飴等を備え付ける。
- ・服装による身体冷却…熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用させる。
- ・作業中の巡視…異変を感じたときは躊躇なく周囲の作業従事者やあらかじめ定められた担当者に申し出るよう指導する。

■健康管理

- ・健康診断結果に基づく対応
- ・日常の健康管理
- ・作業従事者の健康状態及び暑熱順化の状況等の確認
※作業開始前に、当日の体調に普段と異なる変化がないか、睡眠不足がないかなど、確認する。



■異常時の措置

- ・作業からの離脱
- ・身体冷却
- ・水分及び塩分の摂取
- ・救急隊の要請や医師の診察

※周囲の作業従事者等は、本人に自覚がない、又は大丈夫との本人の申出があったとしてもためらわずにあらかじめ定められた担当者に連絡し、措置の実施手順に従って医療機関への搬送や救急隊の要請を行う。

《筆者：小池》

お知らせ

●労働保険料の年度更新について

申告・納付は6月1日(月)から7月10日(金)までです。

労災保険料の計算に用いる労災保険料率は、原則3年ごとに、それぞれの業種の過去3年間の災害発生状況により見直されますが、令和6年度に改定されているため、令和8年度の労災保険料率、労務比率の変更はありません。

労働保険料の清算を行っております。引き続きご協力をお願いいたします。

●高齢者雇用状況報告書・障害者雇用状況報告書の提出について

報告対象となる事業所にはハローワークから5月下旬から6月上旬に封書が届きますので7月15日までに提出をお願いいたします。

企業の経営者の皆様を全力投球で応援致します



社会保険労務士法人 鍋島事務所

〒321-0923 宇都宮市下栗町2750-2

TEL：028-635-9752 FAX：028-635-9298

ホームページ <http://www.nabeshima-sr.or.jp>

E-mail：nabeshima@nabeshima-sr.or.jp

